

江見3地区学校施設等統合整備検討委員会第12回会議会議録

- 1 日 時 平成26年10月23日（木） 19時2分から21時11分まで
- 2 場 所 鴨川市ふれあいセンター 2階研修室
- 3 出席者
 - (1) 江見3地区学校施設等統合整備検討委員会委員
委員長 久保 正二、副委員長 斎藤 剛
庄司 里美、根本 清弘、吉田 勝、山口 眞一、川上 一之、佐粧 等、
若月 由実、原 由美子、中村 貴生、山本 律子、長谷川 裕一、関口 富美子、
八代 栄

欠席委員 2名 本吉 淳二、山口 裕伸
 - (2) 市出席者
教育長 野田 純、教育次長 蒔苗 茂、学校教育課長 前田 恵美子
福祉課長 羽田 幸弘、学校教育課課長補佐 長谷川 幹男、
福祉課課長補佐 石井 宏子、学校教育課総務係長 唐鎌 孝行、
学校教育課学校環境整備係長 桐木 勝、学校教育課主査 鈴木 諭、
学校教育課主任技師 鈴木 一雄
株式会社 イデア工房（山田）
- 4 次 第
 - 1 開 会
 - 2 教育長挨拶
 - 3 議事
 - (1) 校章デザインの選定について
 - (2) 通学・通園方法について
 - (3) その他
 - 4 閉 会
- 5 会議内容
別紙のとおり
- 6 会議の傍聴者等
傍聴者14名

1 開 会

(午後7時開会)

(配付資料の確認)

唐鎌学校教育課総務係長

本日は本吉委員、山口裕伸委員から事前に欠席の連絡をいただいております。現在のところ14名の委員が出席であり、半数以上の出席となりますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、ただ今から鴨川市江見3地区学校施設等統合整備検討委員会第12回会議を開会させていただきます。

また、本日は会議の傍聴を希望される方が12名お見えでございます。よろしく願います。

続きましてお手元の会議次第の2に進みます。野田教育長からご挨拶を申し上げます。

2 教育長挨拶

野田教育長

こんばんは。大変寒い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

10月に入りまして、2週続けて台風に見舞われました。1回目の18号ですが、台風的时候には学校は休校という措置を取らせていただきました。特に1回目の台風的时候には、海沿いの学校、江見小、太海小と被害がありまして、特に江見小学校では体育館の屋根が剥がされたりという大きな被害がありました。ただ人的な被害がなかったのが、幸いだというふうに思っております。

また、次の週の台風では、江見地区合同修学旅行が15日に計画されているということ、台風が遅くなったならば、また昨年に引き続き延期というふうな心配もしたわけですが、幸いなことに台風が通り過ぎまして、最後に合同修学旅行が、報告によりますと、楽しく事故無く終わったというふうに聞いております。本当に良かったなと思っております。

さて、本日は校章のデザイン、これを決定するというふうな形になりまして、デザイン作成をお願いするアイデア工房さんにもおいでいただいております。

2つ目としては、何回も討議されておりました通学・通園方法について、教育委員会も皆様方のご希望をなるべく取り入れて、慎重に計画を立ててきたところでございますけれども、全て満足のいくような方法というのは、なかなか見つからないということも現実でございます。子ども達の安全等に関しましては、教育委員会だけではなくて、家庭、地域の方々のご協力を得ながら、進めていかなければいけないと、それをお願いしていきたいというふうに思っております。

よろしくお願いいたします。以上でございます。

3 議 事

唐鎌学校教育課総務係長

続きまして、会議次第の3、議事に移らせていただきます。それでは、以後の進行は、久保委員長にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

久保委員長

それではただ今から、議長を務めさせていただきます。前回同様に皆様に協力をいただきながらお手元の会議次第に沿いまして、会議を進めさせていただきますのでよろしくお願い致します。

次に本日の会議録の確認をしていただく委員を指名させていただきます。本日は、江見幼稚園保護者代表の中村貴生委員を指名させていただきます。後日、会議録の内容を確認していただき、署名をしていただくという役割になります。中村委員、よろしくお願い致します。

中村委員

はい。

久保委員長

それでは、議事に移らせていただきます。

始めに議事の(1)校章デザインの選定についてですが、今、皆さんから集めた票を集計しているということなので、順序を変更しまして始めに(3)その他ということで、統合準備委員会の方から、現在の進捗状況について簡単に説明をさせていただきますと思います。

最初に私から説明します。今現在、学校運営部とカリキュラム部と地域連携部ということで、進めております。本日、資料の一番最後に綴じ込んである、平成27年度鴨川市立江見小学校学校経営の基本構想というものになりますが、綴じ込んだ資料の方を出していただきたいと思っております。時間も限られておりますので、簡単に説明をさせていただきます。

始めに、学校経営の基本構想です。教育目標を、夢に向かって、「かしこく、やさしく、たくましく」生きぬく子ども達の育成ということで、心の中から湧き上がってくる夢を大切にして、その実現に向けて最大限努力できるような、そういう子ども達を育てていこうという目標を掲げました。目指す児童像については、かしこい子、やさしい子、たくましい子、そしてふるさと大好きな子、という4本柱を立てました。知・徳・体については、それぞれ①から④、具体的に4項目ずつ児童像を掲げてあります。目指す教師像、目指す学校像についても、そこに書いてある①から④までということでご覧ください。

学校経営の方針ということで、『知・徳・体』のバランスのとれた全人教育の推進。平成27年度は統合初年度ということで、子ども達あるいは教職員についても、保護者についても、地域についても繋がる、繋がっていくということが、キーワードになってくるかと考えています。経営方針については、そこに書いてある大きく3点ということです。

平成27年度の具現化方策ということで、1番から裏面に続きますが、6番まで。かしこい子、やさしい子、たくましい子、ふるさと大好きな子、そして更に2つ、特別支援教育の充実と小中一貫教育の推進ということで、大きく6点、具体的にそれぞれ項目を掲げてあります。それを支える学校力の基盤づくりということで、4点書いてあります。特に星印が書いてあるところは、平成27年度全て行いますが、特に重点ということで星印を付けました。2ページ一番下の方、危機管理の中に安全指導・安全管理の徹底ということがあります。この後、スクールバス等の検討もありますが、特にスクールバスを含めて登下校の安全、あるいは新しい校舎ということで校舎内の生活安全等、特に重要になってくるかと考えています。

一応これが、全ての教育計画を作成する際の方針で、基本的な考え方として、諸計画を作成する時の基本的な考え方として、これを基に教育計画を作成しております。

また具体的に何か聞きたいという質問ご意見等がありましたら、伺いたいと思います。

続いて、資料の3ページ、4ページになりますが、学校運営評議員会に関する要項ということで、掲げてあります。

これまで江見・曾呂・太海3地区地域連携協議会というのが開かれて、地域の要望、ご意見、あるいは学校の様子を伝えるという場がありました。それに代わるということではありませんが、学校評議員会というものを各学校で開催して、評議員の方々からいろいろなご意見を伺って、学校経営に反映させるという取り組みを行っています。それを少し拡大するという形で、学校評議員会を、このように考えました。基本的に、長狭学園のものを青写真として、作成してあります。

その委員の方ですが、資料の4ページになりますが、各地区の区長会の代表の方1名、各地区の有識者の方から代表2名、そして行政の方で2名、それからPTA委員長、副会長。保護者代表として、保育園の保護者代表、幼稚園の保護者代表、そして学校代表ということで考えております。

これについても、ご意見ありましたら、伺いたいと思います。

行事関係については、今日は資料を持ってきませんでした。一番大きなものは、運動会ではないかと思えます。太海小と曾呂小は秋に運動会を行ってきましたが、来年度は子ども達のことを考えて、今のところ予定は5月23日土曜日を予定しております。学校運営部の方の報告は以上です。

続いて、統合小学校のPTA設立準備についての資料があると思えますが、こちらの方は、江見小の本吉校長が中心になって進めています。昨年2月から毎月1回程度、各学校のPTAの役員の方々に集まってもらって、役員の選定方法まで決まっています。本日は手違いで綴じられていない関連資料が大分多いので、PTA関係については、次回またこの場で報告という形にさせていただきたいと思えます。

それではカリキュラム部の方で、庄司先生から説明します。

庄司委員

カリキュラム部の方を担当しております太海小学校の庄司です。

合同研修会と言いまして、3校の先生方全員に集まってもらう会議の方を行ってございまして、第1回は、5月29日に行っているのですが、それから7月31日、8月23日、3校の先生方みんなに集まっていただいて、例えば国語であるとか、各教科ごと、特に学校で総合的な学習の時間であるとか、いろいろな部が生徒指導はどういうふうにするかとか、そういうものが教育計画とって各学校には、それぞれ違った教育計画があるのですが、それを取りまとめて、来年度スムーズにスタートができるようにということで、3校の良いところを集めて、一番良い形のものを作り上げました。

ここに7ページと8ページに目次ができているのですが、このような内容のものがほぼ出来上がっております。あとできていないのが、生活科部会の方が、どうしてもいろいろな部会に皆入っているんで、集まる機会を持てませんでしたので、来月それを行って、一応カリキュラムの方は出来上がるということになっております。

また、防災計画などにつきましては、もう少し工事の事だとか、そちらの方を見まして、防災計画の方は細かく作っていくつもりです。以上です。

久保委員長

それでは簡単でしたが、統合準備委員会の方の進捗状況ということで、説明がありましたが、何かご意見とかご質問がありましたら伺いたいと思います。

はい、長谷川委員どうぞ。

長谷川委員

今回統合するにあたって、以前に各説明会の中で、3校が統合することでより良い教育ができていくのだといったようなお話をいただいて、教育委員会でもその様に進めてこられたと思います。

できましたらより良い教育というものにより主眼を置いていただいて、この中には多岐にわたっているのに入っていないと思うのですが、その辺を忘れずにと言ったらおかしいですが、それで良くなっていくのだということに主眼を置いてやっていっていただきたいと思います。意見としてです。

久保委員長

ありがとうございます。それではそれ以外のことについてありますか。

特に無いようですが、また何かありましたら直接話を伺いますので、教えていただければと思います。

それでは集計も終わったようですので、議事の(1)に戻って、校章デザインの選定についてでございます。今回は事前に校章デザイン資料の送付がありましたので、各委員ご覧になったかと思いますが、まず事務局から説明をお願いします。

前田学校教育課長

それでは私からは校章デザインの選定について、ご説明をさせていただきます。

なお、本日は、校章のグラフィック等を担当していただく株式会社アイデア工房の代表取締役の山田様に、議事の(1)について出席いただいておりますので、ご紹介をさせていただきます。

株式会社アイデア工房 山田氏

皆さんこんばんは。アイデア工房の山田 誠と申します。よろしくお願いいたします。

前田学校教育課長

前回会議において、ご説明させていただきましたとおり、校章については108作品の応募がありました。この応募作品につきましては、学校の先生方からなる統合準備委員会において、事前に応募作品を絞り込んでいただきました。候補作品を絞り込むにあたりましては、統合小学校の校章にふさわしい思いが込められたものであること、校章デザインとしてすっきりしたデザインになっているか等々の観点から、候補作品として10作品に絞り込みをしていただきました。

また、最終的な候補10作品には選ばれなかったものの、江見3地区の小学生からの応募も多数ありました。子ども達が一生懸命考えて努力した作品もあり、そうしたことから統合準備委員会の中からは、子ども達の作品の中からも特別に教育的な配慮で優良賞を1作品選んでいただけないかというようなご意見をいただき、10作品のほかに、子どもの作品を3作品、統合準備委員会で選んでいただいております。

事前に本委員会の委員の皆様には、絞り込んだ候補作品の資料を送付させていただき、統合準備委員会で選定した10作品の中から3つの作品を選び、1位から3位までの順位を付けていただいております。

その結果は、先ほど受付に委員の皆様から提出をしていただいておりますけれども、事前にお知らせいたしましたとおり、1位に選ばれた作品については3点、2位が2点、3位が1点として、全委員の選定結果を集計して、仮の順位付けを行いました。

また、子ども達の作品については、選定された数の多い順に仮の順位付けを行いましたので、これについて本日、検討委員の皆様のご意見を頂戴したいと考えております。よろしく願いいたします。

鈴木学校教育課主査

学校教育課鈴木と申します。校章デザインの選定、ありがとうございました。

先ほど受付で回収させていただき、集計をさせていただきましたので、その結果を発表させていただきたいと思っております。皆さん校章デザインの資料をお持ちだと思いますので、一緒に見ていただければと思います。

まず合計点が一番高かったのが100番、作品ナンバー100番ということで、こちらの作品になります。こちらの作品が一番得点が高く、得点としますと27点。こちらの100番の作品が、27点となります。

続きまして第2位でございますけれども、61番、こちらの作品です。61番の作品、こちらが20点ということで、第2位となっております。お手元の資料で確認をお願いします。

続きまして、106番、こちらの作品になります。106番の作品ですけれども、こちらが15点で第3位ということになります。

続きまして、63番、こちらの作品になります。63番、こちらの作品が10点ということで第4位になります。

それで、最優秀が1作品、そして優秀が4作品ということで、ここで4位までが決まっておりますが、先ほど説明させていただきましたとおり、小学生の部ということで別枠で1作品加えさせていただくということですから、小学生の部の3作品の中から、47番、こちらの作品が一番得票が多く、こちらが子どもの作品の中の1位ということになりました。

(事務局から指摘があり)

すいません、勘違いしておりました。もう1作品発表が必要だということですので、そうしますと、次は92番になります。92番の作品が第5位ということになります。以上の6作品が、今回の校章デザインで選ばれた上位の作品ということになります。

久保委員長

ただ今、皆さんの選定について、集計結果の報告がありました。

そうですね、1位が合計得点27点ということで、2位と得点的にも差があつて、少し抜けて1番なのかなと思います。2、3、4、5位までが入賞作品ということでありました。子ども達も一生懸命努力したので、何とか1作品は優秀賞に入れたいということで、別枠を設けて47番の作品が選ばれたということでありました。

ただ今の集計結果を受けて、皆さんからご意見を伺いたいと思っております。この結果では、100番の作品が最優秀となり、それで第2位から第5位までと児童の部で選定された作品が優秀賞ということになりますがいかがでしょうか。

山口(眞)委員

私もこれは、100番の作品にしようか、106番の作品にしようか迷ったのですが、100番は文字が「江小」となっていますよね。私は何だか非常にこだわるようですが、逆に文字はここに「江見」と入れたかった。ここに「江見」が入っていたら間違いなく私は、100番の作品をトップにもってきたと思います。「江小」だとなんだか、私としてはここに引っ掛かりがありましてね。それで106番の「江見」と入っているこの方が良いと感じていました。

だからこの100番の作品で「江見」と校名を入れてくれれば、まだ良いのかなという気持ちを抱いていまして、順位を入れ替えたのです。「江見」の方が良いのではないのかなと私は思うのですが、皆さんはどう思っているのかなというような感じです。

久保委員長

100番の作品のデザインが良いのだけれども、文字の「江小」というのが少々気になるということでした。「江見」あるいは「江見小」。2文字だと「江見」ですかね。

山口（眞）委員

そのようなところですね。

久保委員長

106番の作品が第3位ということですが、「江見」という形で文字が入っていますね。それを合体させれば、良いのではないかという意見が出ておりますが、いかがでしょうか。母体は100番の作品、これが一応母体になって、文字の「江小」の部分だけを「江見」に変えるという感じですかね。

前田学校教育課長

ただいまの件につきまして、ご説明をさせていただきます。

校章のデザインの応募用紙の下のところにも記載してありますが、採用作品を使用するにあたり、作品を補作・修正することがありますと記載させていただいておりますので、皆様がその方向でということになれば、今後アイデア工房様とご相談する中で、修正・補作が可能でございますので、そうしたご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

久保委員長

それでは、ただいまの山口（眞）委員からのご意見について、いかがでしょうか。文字の「江小」を「江見」に変えてはどうかという意見です。

根本委員

3文字、2文字か、小まで入れるのも検討するということですかね。それでバランスの良い方を選ぶと。

要は「江見」だけの2文字か、「江見小」まで入れるのかということですかね。

久保委員長

それは、皆さんの方で検討をお願いします。山口（眞）委員としては、「江見」あるいは「江見小」ですね。

根本委員

「江見」なのでしょうか。それとも「江見小」なのですかね。それによっては、感じ方が違うと思うのですよ。

山口（眞）委員

要は「江小」では、少々まずいなという感じなのです。

前田学校教育課長

それでは、皆さんで候補作品が決まりましたならば、アイデア工房様の方から何パターンかお示しをして、また最終的に選んでいただくことができますので、まずは今1番順位の高かったこの案でよろしいかどうかということについて、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

久保委員長

一応、100番の作品、このデザインを使って、中の文字については「江小」ではなくて、「江見」または「江見小」ということで、再度、アイデア工房さんの方でプランを作ってもらって、次回そのバランスを見てもらって、どれが良いかを決定していくという案が出ていますが、いかがでしょうか。

山口（眞）委員

よろしいですか。この61番の作品もやはり文字を「江見」と入れれば、良いデザインだと思うのです。2位になったこのデザインですけども、これも良いなという感じはしているのです。稲穂から何から入って、良い感じのデザインだと。この辺も次回示していただければと思うのですけどいかがですか。

両方のパターンが出せませんか。それともデザイン的には1つに絞った方がよいのでしょうか。

長谷川委員

多数決でとりあえずは100番になりましたから、100番の作品で文字の組み合わせを検討した方がよいのではないですか。

山口（眞）委員

100番の作品でね。

蒔苗教育次長

今、長谷川委員からもご発言がありましたが、今日は皆さんにこのように順位付けをしてもらって、集計した結果を今ご報告したのです。優秀作品を6作品選ぶということではなくて、いろいろなご意見があるとは思いますが、その中で、一番得点が多かったものを最優秀として、ほかは優秀として、その最優秀のデザインを基に微修正をしていく。

例えば先ほど文字が「江小」はどうかということに関して、「江見小」という3文字も入れ込んだデザインを次回提示してもらおう。また、色でも違うと思いますので、そういうものを含めて、何点か専門のアイデア工房さんに作ってもらって、その中で決めていただくという形です。

基のものが数種類になると、なかなかこう、選ぶのも大変になろうかと思っておりますので、今日は、繰り返しますが、100番を最優秀ということで、原案ということで決めていただいて、それを基に次回また検討ということで、ご理解いただければと思います。

久保委員長

それではそういうことで、もう1度確認をしますが、100番のデザインを基に、文字は「江小」ではなくて「江見小」または「江見」で検討する。

また、さらに色もいくつかパターンを作っていただいて、次回提案してもらおうということ。まず、100番の作品。中の文字は変更するということを含めて、最優秀作品に決定ということでもよろしいでしょうか。

(委員の賛成する声あり)

はい、ありがとうございます。それでは、優秀賞については、児童の作品を含めて残り5作品ということによろしいでしょうか。

(委員の賛成する声あり)

はい、ありがとうございます。それでは、事務局の方で準備を進めていただきたいと思います。

前田学校教育課長

わかりました。ここで、アイデア工房様にご退席していただきます。

アイデア工房 山田氏

それでは、中座させてもらいますが、皆さんのご意見を反映させて、より良いデザインをご提示できるよう頑張りますので、またよろしく願いいたします。失礼します。

久保委員長

それでは、続きまして議事の(2)通学・通園方法についてです。事務局の説明をお願いします。

唐鎌学校教育課総務係長

それでは私から、通学・通園方法について説明させていただきます。使用する資料はA3サイズのカラール印刷された4枚のものになります。それでは、失礼して座って説明させていただきます。

前回会議で提示させていただいた運行案については、江見・太海方面からは、2便のうち1便をマイクロバスで江見旧道を通す案で進めて欲しいというご要望をいただきました。また、曾呂方面では西の風早バス停の奥、二子地区へのバス乗り入れを実現して欲しいというご要望をいただいたところです。また、幼稚園バスに関しては、幼児専用バスを使って欲しい、3地区それぞれにバスを出して欲しいというご要望をいただきました。それから、下校時のバスについても、人数等を考えながら経路を示して欲しいというご要望をいただいたところです。

今回は、それらのご要望の内容を検討し、反映できるものについては反映させたものを、お示しさせていただきます。

まず、江見・太海方面でございますが、前回お示した2案のうち、ご要望のあった2台のうち1台をマイクロバスとして江見の旧道を通す案、こちらの方とさせていただきます。この案では、乗車便の振り分けが課題となってきますが、その課題につきましては、例えば学年を指定して振り分けるとか、兄弟姉妹などを配慮するのかなど、学校運営とも関わってきますので、今後先生方や皆様方と協議を重ねて参りたいと考えております。

また、太海の市街地を回る車両については、前回の説明では、仁右衛門島入口バス停8時14分発の路線バスが、運行を開始する前の時間を活用する案を説明させていただきましたが、今回は、江見地区の通学バスが1台マイクロバスになることで、図の中で青いラインで示した①のバス、こちらが7時30分に統合小に着いて、その後の予定がなくなりますので、こちらを太海市街地に回すことが可能になるのではないかとというふうに考えております。

続きまして、曾呂方面です。前回会議では、提示させていただいた案について、曾呂小学校のスクールバスがなくなってしまうという声や、曾呂地区として一番の要望事項である西の風早バス停の奥と、二子地区へのバス乗り入れを是非実現して欲しいとい

う強い要望をいただいております。

まず、西の風早バス停の奥と二子地区のバス乗り入れについてでございますが、これまで、学校教育課といたしましては、説明のように路線バスがある地域については、スクールバスは路線バスが走っている道路を走らせるという考えがございます。昨年度の検討委員会の中でも、西の子ども達はバス停まで遠いので、タクシーを回して自宅近くまで送迎して欲しいといったご要望をいただきましたが、鴨川中スクールバスやコミュニティバスと同じルートで通学バスは運行する予定ですが、タクシーでの対応は考えていませんと説明したところでございます。

また、ほかの地区を見てみましても、長狭小学校の統合の際にも、同様の要望が出ておりましたが、今回と同じく対応させていただいております。スクールバスは路線バスと同じ道路を運行しており、例えば、大山地区でいえば法明地域のようにバス停からの距離があるところでも、スクールバスを回しておりません。

また、前回会議でも説明させていただきましたように、バス事業者や学校教育課でも、現地の確認を行い、回転場の問題や、冬場の安全確保等について懸念をお示しさせていただいたところでございます。これについて、皆様からは地元として、休耕田など地主さんに協力依頼を行ってもよいというご意見をいただいたところでございますが、西の状況を調べましたところ、農業振興地域の箇所があり、その回転場に使用する場所が農地の場合は、農地転用が必要となってきます。しかし、転用の審査に時間を要することや、回転場に転用した場合、その土地は宅地並みの課税となりますことから、地主さんに税金面で負担がかかる等の問題がございました。

また、コミュニティバスのルート変更についてもご要望いただきましたが、風早の奥・二子地区への乗り入れが可能となった場合、曾呂終点から統合小学校まで50分ぐらいかかる見込みとなり、運行ダイヤへ大きな影響があることなどから、難しいと考えました。これらのことから曾呂地区のスクールバスについては、コミュニティバス、鴨川中スクールバスと同一のルートで提案させていただきたいと思っております。

また、前回会議で鴨川中スクールバスの活用を提案させていただいたところ、曾呂小専用のスクールバスが無くなってしまったというご意見をいただきました。今回、資料の1枚目、2枚目になりますが、登校時1、登校時2ということで、両案を提示させていただきました。曾呂終点バス停7時10分発のコミュニティバスの前に貸切バスを運行するか、鴨川中スクールバスを活用するかという考えになりますが、両方を比べてみますと、曾呂終点バス停から全く同じルートを走っており、しかも曾呂地区の子ども達を乗せることが可能な車両が同じような時間帯に走っておりますことから、活用させていただければと考えました。

子ども達を運ぶ効果は同じであり、しかも経費を抑制することができます。現在鴨川市では、鴨川中スクールバスでおよそ2,100万円、長狭学園のスクールバスでおよそ800万円、長狭幼稚園の通園バスでおよそ200万円の経費がかかっております。そうしたことから、今後発生する江見統合小学校のスクールバスについても、それに近い費用が発生すると思っておりますので、子ども達を運ぶ効果を落とさずに経費を抑えることができれば、そちらの方法をとりたいという考えでございます。

また、鴨川中スクールバスが鴨川中の行事等があり、スクールバスが休みになった場合はどういう対応になるのかという心配があるかと思っておりますが、それにつきましては、そのような場合には、臨時便を走らせることで、子ども達が必ず2便乗れる体制を整えるようにしたいと考えております。

続きまして、資料の3枚目をご覧ください。前回ご要望のありました下校時の便の経路について説明させていただきます。まだ学校の時間割ができておらず、下校の時間が学校教育課には来ておりませんので、あくまでもイメージで作ったものでございますが、

下校便につきましては、登校時の逆ルートをイメージしていただければと思います。

前回までは、江見・太海方面については、路線バスタイプの大きなバスで太海市街地を經由して外堀まで2便運行する予定でございましたが、登校時の1便がマイクロバスとなりましたので、下校便もそれと合わせた形で、低学年をイメージした早便、1年生から3年生が早く下校すると思いますので、そちらの便はマイクロバスとして提示させていただきます。

ただし、車両の大きさが小さくなりますので、課題にも記載させていただきましたが、江見方面、太海方面を一緒に乗せることが厳しくなっております。このため、その問題を解決するために、曾呂方面に出発する便を先に太海市街地を經由して走らせ、これは低学年の下校便だけですが、太海市街地の子ども達を先に降ろして、その後、曾呂方面へ運行するというのを考えております。その回り方によっては、前回庄司委員からご意見いただきました、太海公民館前バス停で降りるという要望にも対応できるのではないかと考えております。

また、高学年をイメージした遅便の下校では、路線バスタイプになりますので、人数的に乗車可能ということで、太海市街地を經由して外堀バス停までの運行という形にさせていただきます。

なお、一斉下校の際には、図の中で示した水色のラインの便と青いラインの便が同時に走るということを想定しております。

続いて、曾呂方面になりますけども、曾呂方面につきましても、低学年と高学年で下校時間が違うと思いますので、2便の貸切便を走らせることを考えております。

また、一斉下校のときには、人数的に可能であれば路線バスタイプ1台で下校することを想定しております。

最後に、4枚目の幼稚園の通園方法をご覧ください。前回会議では、3地区それぞれにバスを出すということのご要望をいただきましたが、検討いたしましたが、やはり3便を出すというのは経費的に厳しいということや、3便全てに添乗員を乗せるということで、添乗員の確保も難しくなっております。子どもの人数的には1台で乗車が可能な範囲だというふうに判断いたしておりますので、1便で太海市街地から江見地区の旧道へというルートで運行を考えております。

また、課題欄にも記載してございますが、預かり保育を利用した場合は、通園バスを利用できなくなりますので、今後預かり保育の申込状況等によって、バスの乗車人数が変わってまいります。それによっては車両の大きさの検討等も必要となってきますので、今後利用人数の把握に努めながら、車両の大きさ等を検討していきたいと思っております。

また、曾呂地区につきましては、コミュニティバスが江見小学校14時18分に出発という便がございますので、そちらの活用も検討していきたいと考えております。

これまでに様々なご意見やご要望をいただきまして、案の方を提示させていただきました。全ての方が100%満足いく案は、なかなか難しいとは思いますが、これについてご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

久保委員長

ただいま事務局から説明がありました。それでは、皆さんからご意見を伺っていききたいと思っております。

吉田委員

すみません。前回に続きまして曾呂地区の意見になります。江見、太海の方には、お時間割いていただいて申し訳ないですけども、よろしく願いします。

前回の会議で曾呂地区としては、最初にスクールバスが2台出るという案が示された

ということで、それはもったいないから、そのうちの1台はコミュニティバスの相乗りでもいい、もう1台を西区の奥の方と二子地区に回して欲しいということを行ったのですが、結果的にこのような形で、コミュニティバスと鴨川中のスクールバスに相乗りする形で、要望の西と二子にはバスは上がらない形という案になってしまっているのですが、前回説明があった「なぜ行けないのか」というところで、「回転場がない」、「冬場は凍結してしまう」ということで、自分としては最後に、「回転場については、地域で何とかして見つけたい」ということを言ったつもりなのです。

回転場の案として、今日の会議でどのような所を教育委員会として検討してきたのかということをお話していただければと思います。

蒔苗教育次長

回転場の確保、これが1つの条件ですということで、お話をさせていただきました。それと、路線バスの運行ルートを基本とするということで、先ほど、担当の者が説明いたしたのですが、回転場所については、まず二子地区なのですけれども、私も前回言ったように何回か往復する中で、急カーブとなっている所、そのカーブの所が未舗装と言った方がいいのか、その辺りが嶺岡林道に上がりきる所からすると丁度いいのかなと思います。あの近辺で回転ができると、二子地区にバスを通すとすると理想的かなというふうに思っておったわけですし、今でも思っています。

風早については、風早バス停の所からずっと西の奥に入っていくと嶺岡林道に抜けるのですけれども、その中間あたりに民家がありますが、その中間付近で確保ができれば、嶺岡林道まで抜けてしまうと結構時間がかかるものですから、あの辺に確保できれば理想かというふうに思っております。

先ほどの説明に少々加えますけれども、今回、曾呂方面については、ご期待に応えられなかったということになるのですが、前回の会議の中でも、この回転場所となる地主さんについて、多分だとか、大丈夫だろうというぐらいの了解では、教育委員会としても責任を持って対応できません。確実に、これが地主さんの了解を得て、先ほど農地転用の話もありました、税金のこともあります、その辺のこともしっかりと解消できている。そういうことであれば次のステップに進めるのではないかと思います。

また、二子地区で結構世帯数が増えていくと、これが通学バスということでなくてコミュニティバスを回せると普段の日常生活の足も確保できるし、非常によろしいというご要望でした。何とかコミュニティバスの運行ルートを変えられないかというような要望をいただいたわけです。

ですから、例えば先々、曾呂の方々の要望が集約できて、コミュニティバスの運行ルートが要望に基づいて、例えば二子地区を例にしますと、その急カーブの所できちんと回転場まで確保できて、コミュニティバスが路線バスとして通行できるということになれば、先ほどから説明いたしております、路線バスの運行経路を基本としていますということですから、そこは変更して、二子地区を通して登下校の子ども達の送迎にも十分使えると思うのです。

ですから今回お示しをしました案が、5年後、10年後も同じということではないということだけご理解いただいて、そして曾呂地区の皆さんが先々の地域の活性化、そしてそこにお住まいの方々の利便性等々を勘案しながら、どうしてもそこを通して欲しいと。路線バスを、コミュニティバスをそこに通して欲しいという要望をされて、それが地域公共交通会議で検討されるものですから、そこに企画政策課から改正案が出されて、その会議で了承され、いいでしょうということになれば、その時点で通学バスの経路の変更は十分可能であると私もは考えております。

回転場所から少し話も膨らんでしまいましたけれども、そういうことでその辺りをこ

理解いただければと思います。

久保委員長

皆さんいかがでしょうか。

八代委員

今の蒔苗次長の話なのですが、元に戻すと、この1か月間でどのような検討を具体的にしたのかを教えてくださいたいのです。回転場にどのくらいの広さが必要で、それに関してどのように動いてくれたのかということです。この1か月間の動きを教えてくださいたいと思います。

蒔苗教育次長

教育委員会として回転場所の確保。例えばその地主に当たってみるとか、あるいはコミュニティバスの回転するスペースがどのくらいの面積が必要かとか、そういう検討はしていません。

それはあくまでも地域の要望として、どうしてもそこを回転場所として確保して運行したいということであるならば、地域の方々のご協力を得ながら進めてまいりたいと、このように考えておりました。

前田学校教育課長

教育委員会として、この1か月間に何を行っていたかということでございますけれども、もちろん企画政策課の方にコミュニティバスのルート変更が可能かということで、また当初、児童、生徒は曾呂終点バス停から乗る人がいなければ直接風早の奥から出発することでもよいのではないかとというようなご意見もいただきましたので、企画政策課に行きまして実際に朝便の利用者の状況等も調べてまいりました。

ただ、二子についてはご要望をいただいておりますけれども、少々難しいのではないかとということで、仮に風早だけでもルート変更が実現できないかということで相談させていただいております。

そうした中で、曾呂終点バス停から乗車される方も毎日ではございませんけれども、実際に利用されている方もございます。今の現状ですと曾呂終点バス停から鴨川駅までは、乗車時間が26分間ということになりますけれども、曾呂終点バス停から出発してご提案いただいたとおりに風早のバス停からさらに奥へ入って、また風早に出てきてということをお考えますと、奥まで行って帰って、お客様を乗せての走行ですので、通常よりもゆっくりな走行になりますし、その点でもやはり20分程度は今よりも時間がかかるだろうということと、今度コミュニティバスについては、これについてもまだ最終的な了解はいただいておりますけれども、統合小学校までの乗り入れについてはお願いをしているところでございますし、その部分についても行って帰って5分ほどはかかります。そうしましたことから、まずは乗車時間が今まで26分間程度で済んでいたものが、それらを入れますと50分以上もかかるということも1つの課題でございます。

そうしますと子どもも利用するためには出発時間が6時50分台になりますでしょうか。早くなるということもございますし、一般の方、これまで利用していた方にとって乗っている時間が1時間近くかかるということでは少し難しいのかなと思います。

そして何よりも先ほどから申し上げておりますけれども、回転場所の確保が難しいということでございます。その一帯の地域も調べましたけれども、場所によっては農業振興地域であるということで、そのような地域の場合、農地転用についてはどうしたらできるのか、あるいは税金面ではどうなるのかということも私どもでこの間調べてござい

ます。

そうした中で農業振興地域の場合については、農地転用できる期間も1年間に2回しかないということ、そしてまた農業振興地域において、農地転用を除外するという点については、なかなか審査も厳しく期間も要するという点で、やはり4月からの統合に向けたスケジュールの中からは、なかなか難しい現状があるということ。

そして個人所有の土地の場合では、先ほども申しあげましたけれども、休耕田の場合については、農地のときの課税状況と宅地では全然違いますので、それらについても個人の了解を得なければなりませんし、場合によっては寄付をしていただける方があるのかとか、なかなか難しい現状がありましたので、統合早々の4月からは厳しいというような判断をしたところでございます。以上です。

久保委員長

皆さんいかがでしょうか。

吉田委員

すいません。本当に皆さんの立場も分かりますので、立場も分かった上で言いたいのですが、回転場とか何か課題があったときに、まず地元、PTA等が用意したり探したりするものなのか、それとも子ども達のことを考えて教育委員会である程度検討して、探してくれたりして、そこに地元が入っていくものなのか。その辺の感覚なのですが、自分としては、全部地元で用意しないと何も変わらないのかという感じがしているのですが、実際に、子ども達のためになったときに、それはどうなのかなという気持ちがあります。

実際に、回転場を探すとすると、確かに見た目でのこの辺なら回れそうだと思う人は、曾呂地区の人でもたくさんいると思うのですが、そこが一体誰の所有する土地なのかは調べるのも大変ですし、実際のところ法的にどうなのとか、なかなか一般の方々に分かるものではないです。

そのあたりのことを、二子にしても西にしても、「ある程度こういうところだったら回れるのではないか。」「こういうところだったら行けるのではないか。」「それでは、地元で相談するからPTAも協力してよ。」と教育委員会から投げかけてくるというスタイルでいけないのかなというのが自分の気持ちです。

久保委員長

はい、長谷川委員どうぞ。

長谷川委員

私は、江見地区なのですが、何て言いますか、いろいろな考え方があると思うのです。自分は、最初、小学校が統合するのに反対だったのです。何で反対だったかというと、今の歩いている子ども達の通学が良いなと思っていたからです。それで、何て言うかな、みんながバスで一斉に連れて行かれて、またバスで帰って来るとするのは、嫌だなと思っていたのです。

それで、子ども達の運動能力の低下というのが、これはデータの的にもかなり深刻になってきていて、それは外で遊ぶ時間が無いとかありますが、このことは、おそらく今後はもっと加速しますよね。バス通学で行って、帰ってきて、地元で遊ぶということが少なくなってきたりする。

それで、どこでそういうことをするかというと、例えば、江見地区は街中を通してもらうようなバスルートを要望しているのだけれど、例えば、江見公民館のところまでは

歩いて行ってもらいたいなと本当は思うのです。二子入口バス停から上までは、かなり距離があるとは思いますが。

基本的には、本当は各小学校まで迎えに来てもらって乗っていく。そうすれば今までどおり小学校まで行ってという形で、今までどおりなのだと思います。

だけど、実際は場所によっては、わざわざ一度遠くまで行くことになるので、また戻る必要はないですけどね。

江見地区でも遠くから来る内遠野の方の子ども達は、歩いていくのはいいですと。バスが入って来れないから送って行ったりする場合もあるのでしょうか。やはり、内遠野の奥の方の子ども達はバス停まで遠いわけですよ。

ただ、保護者からは子ども達が待てられる場所があった方がいいと言う意見もあるのです。そうすれば、迎えに行くなりそういうこともできるという意見です。

だから一概には言えないけど、例えば、子ども達のためを考えてというので、必ずしも家の前で全部バスを乗れるような環境が良いとは僕は思わないのですよね。曾呂地区の環境を全部理解して言っている訳ではないですが。

だから、その代わりに、そういった何か子ども達が雨風をしのげる場所、そこまで来て、送って来てもらって、そこに待てられる場所があると。そういった場所を整備していけばいいのかなという気がします。

だから、自分としては少しぐらい、二子は少しではないけども、少し歩いて行けた方が本当は良いと思っています。これは、意見としてです。問題の解決にはなっていないけど、私はそう思うという意見です。

久保委員長

はい。吉田委員どうぞ。

吉田委員

長谷川委員の言うとおりに、私も歩いた方が良くと思います。もちろん先輩の方々も昔、皆歩いていたということで、歩いた方が良いのは当たり前だと思うのです。

それではなぜ、通学バスのことを要望しているかということ、あくまでも二子も西も家の近くまで迎えに来て欲しいというイメージではないのです。集落があるのですが、コミュニティバスの運行コースと、集落の位置がずれてしまっているんで、あくまでも二子であれば、二子の上がった所にバスが迎えに行っても、それは二子地区の皆さんそこに下りてくるわけなのです。そういう意味でも、特に曾呂ですと、子ども達が歩くのは、皆が必要だと、親も思っていると思うのです。

例えば、曾呂地区は今、子どもが少ないです。全校で45、46人です。一番多かった頃には全校で400人いた時代がありました。そういう時代は近所にも子ども達がたくさんいて、兄弟もたくさんいたので、みんなでワイワイ言いながら登下校したと思うのです。それで、今曾呂の現状は、近所に2、3人いるところは、まだいいのですが、1人だけで歩かなければいけない家庭があるのです。1人だけで歩く区間、そこがやはり心配な親は、学校まで全て車で送っているというのがあるようです。

自分もまだ子どもがいないときは、なぜ皆送っているのだろうと、正直言って思っていました。昔はみんなが歩いていたのにと。

でも、やはり自分の子が通学するようになってみると、さすがにここを子どもが一人で歩くのは、親としてはさせられないと思いました。曾呂地区を見てもらえればわかりますが、本当に田舎といえば田舎なので、誰も見ていない箇所がたくさんあるのです。そこを昔は2、3人、多ければ5、6人で歩いていたのが、今は歩かせられない。

それでも、曾呂地区の保護者の中で、なるべく歩かせたいとの思いのある人が、たく

さんいると思うのです。自分が見た中でも、普段は歩いている人でも、雨の日になると車で行く人が多いのですが、でも中には、自分の子は絶対雨でも歩かせるというお父さんがいます。そのお父さんが何をしているかという、雨の日になると友達もいない中で1人で歩かせるのは、さすがに心配だから、そのお父さんは傘をさしながら一緒に歩くのです。

また、ほかの親では2、3人で歩いているグループのところまで、車で送ってきて、学校まで送ればいいのに、わざわざそこで降ろして歩かせて、帰りもその皆と別れるところまで歩かせて、そこにおばあちゃんが迎えに来ていて、そこから家まで帰っている。歩かせた方が良く、歩ければ歩いた方が良くというのは大前提なのです。

だから、1人になる危険な場所さえ何とかしてもらえれば、例えば、西にしても二子でも別の所でも、そういう1人にさせて心配なところだけ何とか回避してもらえれば、人通りがあるところ、皆がいるところで降ろされたって、極論としては、僕は良いと思っています。

自分の子どもも常に歩かせていますけれども、まだ近所に数人いるので何も疑問もなく毎日歩かせています。でもそれがやはり1人になってしまっていて、たまに1人になるのだったら、まだいいのですが、365日毎日行きも帰りも1人、それが、1年生、2年生の小さな子だとしたら。

それは、今のこのご時世で、小さなちびっ子1人で何にもないところを歩かせるというのが、どうしても受け入れられないという想いなのです。

久保委員長

はい。山口（眞）委員どうぞ。

山口（眞）委員

その状況は江見地区に例えれば、畑地区や市井原の方から街中まで出て来るのと同じ考えなのですよね。それを1人で歩かせる。あれだけ遠いのですよ。

要するに、この踏切の傍にバス停ができるとしても、そこから畑、市井原まで歩いて行っている。そこに1人しかいなかったら、その子が歩いてくるのと同じ考えではないですか。それを言い出してしまうと、それではここもそうだ、それでは西山地区の山の中もそうだとか、皆がそういうふうになってしまっていて、太海地区はせいぜい街中のどこかですが、江見地区と曾呂地区を考えると、それを言いだしてしまったらきりが無いのではないかと思いますよ。

それでは、江見も通してくださいよとなりますよ。その山の中までバス入れてくださいよということと同じことを言っているのではないかと私には感じるのです。

吉田委員

確かに曾呂にそういう特別な対応、特別というか、そのような対応を鴨川市としてやってしまうと、確かに今おっしゃるような江見の奥の方、長狭の奥の方まで、あっちにも出してよ、こっちにも出してよという話になってしまうということになりかねない話だと思うのです。

しかし、あくまでも1人の家のために出してくれと言ってるわけではなくて、集落に対してという意味で、もしほかにもそういう困っている集落が本当にあるのであれば、「曾呂を出してしまうとそちらにも出さなければいけなくなってしまおう。」ではなくて、本当に今のご時世に、困っている集落があって、危険を伴っている子ども達がいる場所であるならば、同じようなことを検討していくべきではないのかなと思います。

それが、曾呂が最初のケースになって、そういうのが鴨川市全域に広がっていけば子

ども達の安全にも繋がっていくのかなと思います。

あくまでも歩かせたくない、家の前まで来て欲しいという意味ではなくて、今の曾呂地区のスクールバス、コミュニティバスのルート案ですと、実際のところは8割、9割の子が贅沢すぎるほどで、家の近くにバスが来ます。私の子などは、歩いて20秒くらいの位置にバスが来ます。それが良いかという、別に良いとは思わないですし、歩いた方が良いと思います。

曾呂地区のほとんどの子が贅沢すぎるほどの状況になる子もいれば、2割ぐらいは不便さを伴っている子ども達がいる。曾呂の中で公平性が保たれていない。ましてや、不便な地区から歩く場所は、あまりにも1人で歩かせるにはかわいそうすぎる区間だから、その区間だけは何とかしてという意味で自分は言っているのです。

何も贅沢に全部の家を回ってくれとかそういう意味ではなく、今後そのコミュニティバスのルート変更をということであれば、確かにコミュニティバスもおじいさんやおばあさん、大人の方も乗るので、今の曾呂の路線と集落の位置が合っていない部分もあるので、そういうのも今後検討していく必要もあると思うのです。

子ども達は2、3年過ぎれば卒業してしまう子もいるし、大人だったら1、2年後でも、それまでは我慢するかでいいのですが、子どもにとって1、2年という間という間ですし、大事な時期なので、同じ結論になったとしても、その辺をもう少し納得できるようなものが自分としては欲しいと思っているのです。

野田教育長

大分前になりますけれども、長狭地区の統合問題のときに教育委員会にいて関わった身といたしまして、当時最初の案は、大山地区は大山小学校までは迎えに行きます、それまでは大山小学校に通っていたのですから、大山小学校まで迎えに行きます。主基地区もそうです。

それはなぜかと言うと、吉尾地区の長狭中学校の中に小学校を統合しましたから、位置的にはそういった形で提案をしたのです。

しかしながら、いろいろな要望を聞いて、路線バスのバス停の所までは迎えに行きますというような形です。今回、例えば、もし今の江見小学校に統合小学校ができたなら、江見地区の子ども達は、それまでと同じような通学方法を取ることも。基本的にはね。

それで、今回は江見地区の3校に統合小学校は無い。曾呂地区の一番端になりますけれども、宮の所に新しい小学校ができるということになります。学区としては曾呂ですけど、教育委員会としましてできるだけ曾呂の奥までバスを出したいということで、このような提案をした訳です。

今、江見地区の長谷川委員からも話がありました。本来は、江見地区の人達も自分達の所に統合小を作ってもらいたいと、たくさんの署名も集まりました。その中でご理解をいただいて、長い距離になりますけれどもバス通学をお願いしたという経過もございます。今、吉田委員の話も分かりますが、当初、昔だったら、それまでは、曾呂小に通っていたのですから、曾呂小までは迎えに行きますというような形で提案したと思います。そこまでは迎えに行きますよというような、昔のままだったら、第1案はそういう提案になったかと思います。

そうではなくて、いろいろな路線バスの運行で利便性を図っていくということで、今計画が出されたものですので、これからまたそれを工夫して、通学方法というものを本当に子ども達のために考えていけないといけない問題だと思いますけれども、基本的には今回提案された形で是非ともお願いしたいというふうに思います。

例えば、曾呂小学校に今までたくさん送って行った親御さんが、曾呂小の近くが一番安全だと、その辺に送って行ってそこから乗せてもらおうかという人達も出てくる可能

性もあります。どこから乗るのかということです。そういった形でご理解願いたいというふうに思います。以上です。

久保委員長

はい。山口（眞）委員どうぞ。

山口（眞）委員

別の事で少々いいですか。江見地区のこのルートを見まして、この2つの案を出したということは、まず、基本的な考えは、江見はフラワーセンター入口までは専用バスの考えで乗って来てと。太海は太海用で回します、循環させます、という基本的な考えでいいですか。資料の登校時1、2を見ますとそういう感じになっていますよね。

庄司委員

関連して、そのことでいいですか。太海といっても吉浦地区からありますので。

山口（眞）委員

だから、さっき言ったフラワーセンター入口までの間は、専用バスの考えでいいのですかと聞いたのです。市街地の人が要するに国道、バイパス沿いの太海公民館のところまで出てきて乗る事も可能でしょうけれども、これ、循環させていますよね。10分間隔で回しますということであれば、太海は太海地区で、1台クルクル回っていればいいということですよ。そういう考えでいいですか。

根本委員

クルクルは回らないのではないですか。1回だけです。

山口（眞）委員

1回だけですか。循環と書いてあるのはどういうことですか。循環ということなら、何回も回る事でしょう。循環というから、クルクル回っているのかと思いました。10分間隔で回りますと、こういう説明ではないのですか。1回で終わりなのですか。

蒔苗教育次長

すいません。誤解を招くような表記になってしまいました。この循環というのは、実際の意味では、山口（眞）委員のおっしゃるとおりだと思いますけれども、この案では10分間かかります、10分間かかって市街地を回って来ますと、そういう意味でございまして、何回も何回も回るということではございません。

山口（眞）委員

そうすると、これは太海の市街地で乗る人は、1回しか回りませんということですか。

蒔苗教育次長

そういうことです。

山口（眞）委員

1便しか出ませんということなのですね。江見は2便ありますよ。基本的な考えは、そういうことでいいのですか。

蒔苗教育次長

基本的には、そうです。例えば、市街地で1便しかなくて乗り遅れましたという場合もあります。その辺については、先ほどの話ではないですけど、統合小から半径2キロの円を描くと範囲内です。体力の面といいましょうか、やはり脚力等運動面を考えれば、今であれば、先ほどからずっと続いていますけれども、きっと歩いて来させている距離ではないかと思うのです。

従いまして、基本的に通学バスを出しますけれども、市街地の場合は1便だけの対応になります。

また、例えば、待っている時間をもったいないということであれば、歩いてくるお子さんもいらっしゃると思います。

久保委員長

はい。根本委員どうぞ。

根本委員

今のお話に並行するのですが、当初、外堀バス停から大型の貸切バス2台で運行という話であったものを江見の旧道にマイクロバスを回すということで、吉浦、太夫崎、天面地区が便数的には1便になるという解釈でよろしかったですかね。

江見の旧道を回ったマイクロバスにはその子達は乗らない。その分をマイクロバスにして江見の旧道を回すということで、1便で良かったかと思います。

それで、この資料では2台で運行すると書いてあるけど、3台で運行するということがよろしいですか。路線バスタイプの車両が出て、マイクロバスが出て、太海を10分間で回ってくるバスが出て、これ3台出るという解釈になりますか。それとも2台ですか。2台で運行という記載の意味が、分からないのですけれども。

唐鎌学校教育課総務係長

よろしいでしょうか。先ほど説明の中でも少し触れさせていただいたのですけれども、③の便は、①の青いラインの便が統合小学校に着いて、子ども達を降ろした後に太海市街地に回すことができるということでお示したものです。

根本委員

それは、登校時2という案ですよ。今おっしゃっているのは、③の便は、①の便の折り返し、または曾呂地区の貸切便が回るということですよ。

唐鎌学校教育課総務係長

登校時1と2は、江見方面は同じ経路案になっているのですが、資料登校時2は、もともと基本形としてご了承いただいた素案2の経路を形にしましたので、曾呂方面から黄色のラインの便が回るという形で表示しています。

根本委員

分かりました。あと時間的なものは、まだ決定ではなくて流動的で、例えば、外堀バス停7時10分発の便に太夫崎、吉浦地区の子ども達が海側のバス停から乗りたいという希望を、前回の会議で出しているのですが、7時10分発だとすると、太夫崎バス停あたりは6時50分ぐらいの乗車になるかと思うのです。

それでその地区は乗車できる便が1便しかないなので、その部分で、多少時間について検討を、この外堀バス停の出発を7時10分から20分に変更できるのか、その辺もあわ

せてお考えいただければと思います。それは、こちらからのお願いです。

あと、話を前後に戻して恐縮ですが、先ほどの曾呂の件です。曾呂の件ですが、先ほどの話ですと、私どももおっしゃっていることが皆さん分かりますし、状況も分かるのですが、曾呂地区のバスの件については、コミュニティバスのコースが変更できれば、二子の方には上がれるという解釈でよろしいのでしょうか。

コミュニティバスが路線バスとして二子の方を通れば良いとすれば、そのコミュニティバスの路線を変更する手続きをどうにか早く進めていただくというような対策というのは、何かとれないのですか。例えば、それは、地区で活動するものなのか、教えていただければ、曾呂の方で皆で相談して早めにそれをしてもらうとできます。

蒔苗次長は、先々という表現をお使いいただいたのも重々分かるのですが、親としては、教育長の仰った、長狭がどうであるとか、どこがどうだというのは、私達は、あまり関係ないです。

自分達の今度できる学校のことが重要で、例えば長狭がどうというのは前例としては分かります。ただ前例があっても、必要であれば、吉田委員も言っていました、必要であれば出して欲しいというのも、少しでもお考えいただけたらと思います。

もちろん、全くお考えいただけないというわけではないのですが、私どももそれぞれ代表で来ておりますので、父兄にも納得できるような説明をしたいのです。

ですから、それでは市教育委員会でできないのであれば、コミュニティバスをどうにか運行ルートを変える手伝いではないですけど、市の方でもしていただいて、曾呂の地区の人も一緒になって運動して、早めにルートを変えて、通学バスも通れるようにという形をとれるのではないかと思います。

今のままですと、もうコースはこれ。先ほど教育長も言いましたが、学区が曾呂というふうな形なのだから、しょうがないのではないかといえば、それで済んでしまうとは思いますが、その辺を一考いただけたらと思います。

長谷川委員

それに付随してですが、コミュニティバスのルート変更ではやはり、今難しいとか、時間がかかると言っているの、コミュニティバスのルートは変えないで、スクールバスは路線バスの通っている路線を通るとは言っていますが、江見地区の旧道も通るわけですよね。そこは通っていない路線なので。

例えばそこを、それではマイクロバスにしてもらって、マイクロバスなら行けるのかとか、コミュニティバスの方はルートを変えないでそれなら行けるのかというのを、この間の会議の時にあったかどうか、忘れてしまいましたが、そういうのが可能であれば、コミュニティバスではなくても、スクールバスが行けばいいわけですから。そういう方法が可能かどうか、検討してもらったら良いのではないですか。

それでも、だめとなったら、また、何か考えて、待てる場所を作ってもらおうとか、何かいろいろなそういった方法もあるのではないですかね。

資料の緑色のラインのコミュニティバスは使わないで、マイクロバスで乗り切れるのだったら、マイクロバスで回れば、あっちもそっちも行けるということですよね。

根本委員

それはだめだという話ですよね。

長谷川委員

マイクロバスはだめでしたか。

根本委員

あくまでも路線バスが走っているコースでなければということで、鴨川日東バスの方も回転場所も無いし、冬が危険だということで、だめだということのようですね。

長谷川委員

でも江見の旧道を通しますよね。路線バスは通っていないですよね。

根本委員

そこは矛盾が出てしまうということですね。でも、それは江見だから、危険が伴わないということ。鴨川日東バスも見ている、解釈があると思うのです。

路線バスが通ってれば良いということであれば、路線バスのルートをどうにか変更していく。手続きとしては消去法で実際にはもうそれぐらいしか無いわけですよね。

ただ、それについては、私どもは全くの素人なので、コミュニティバスのコースを、変更するのに例えば1年かかるのか、2年かかるのか。それとも、例えばみんなで二子地区の方が署名とかして、要望書を提出して、3か月後に変わるものなのかどうか。

そういった方法が分かれば、まだ地元にも説明できますが、ただ、先々コミュニティバスが通ったら、それでは通学バスも通しましょうというのでは、説明は難しいです。

久保委員長

曾呂地区としては、全ての集落に平等にそういう通学で使えるバスを通して欲しいということで、二子地区にはそれが全くないからということが基本にあると思うのです。

しかし、コミュニティバスが具体的に細かく西や二子を回ることによって、これだけ時間的なロスがあってという意見もありますし、上に上がる子ども達の数も限られていることですから、もう少し小さい大型タクシーとか、マイクロバスが難しいのならば、人数に対応した方法ができないのかどうかというのも検討していただくとありがたいです。

長谷川委員

吉田委員の言っていることも分かるのです。ただ思うには、江見でも先ほど山口（眞）委員が言われていたわけですけど、内遠野、市井原の子ども達もいて、江見合戸や江見駅入口のバス停には10人、15人と人数が書いてあるけれど、これは、ここに住んでいる人達ばかりではなくて、そちらの方から来る子ども達もかなりいるのです。

やはり、その中で公平が保たれていないと言うけど、どこかしらもそういうところが出てきてしまうのだけども、自分が先ほど、一番最初に言った、統合して良い教育をしてくれるのだから、それを言ってるから、そこが落としどころなのかなと思うところもあるのです。

統合して良い教育ができるのだよと、それを信じて、多少の不具合は仕方ないのかなという気持ちもあります。

前田学校教育課長

コミュニティバスのルート変更について、手続きの仕方ということで、今委員からご質問がありましたけれども、コミュニティバスの関係につきましては、企画政策課が担当しております。やはり私どもの方でもお話ししましたとおり、回転場所の確保は必須条件になるかとは思いますが、ルート変更については、地域で乗る需要がこれだけあるということ調べていただいて、そのうえで企画政策課に相談をするということであれば、また回転場所の確保とあわせて、その辺が解決できれば、変更も可能になるの

ではないかと思えます。

また、企画政策課では、それらの問題が解決された後に、地域公共交通会議、そちらの方に諮ってからでないと、正式なルート変更はできませんので、まずは地域でこれだけ乗る需要があるということを把握して、要望を進めていくというのも1つの方法だと思います。以上です。

久保委員長

はい、吉田委員どうぞ。

吉田委員

もう一ついいですか。長谷川委員から言っていた、待合所みたいな、子ども達がそこで降りて、雨の日だったりとか、親が迎えに来るまで、家族が迎えに来るまでの待合所というものは、実際、曾呂の場合、ほとんどの箇所が、ただバス停の標識が立っているだけなんですけど、子ども達が、少しの間座ったり、雨をしのぐことができるような待合所というのは、検討いただけるのでしょうか。

蒔苗教育次長

待合所の件については、曾呂地区だけではなくて、太海地区にしても、江見地区にしても同様な課題があるわけがございます。その待合所について、誰が作るのかということについては、確かこの委員会の中でも、以前、話が出たと思えます。

まずは、土地が必要です。その土地は、区といいたいでしょうか、地元で提供してもらいます。それは個人のものかどうかは別としても、鴨川日東バスの方で、土地も、それから待合所も用意するというものではございません。今現在あるところは、全てそうございまして、ですから、その停留所のそばに、区として土地が確保できて、そして待合所そのものも区が建てるといった形になります。

現に天面バス停の所では、信号機の横断歩道の所があって、待合所が老朽化して、それを新しくするとき、地域の方々が作って、そして今現在に至っていると、そういうことがございます。

教育委員会としても、通学路安全点検ということで、今現在の小学校の学区については、警察を含めて、この夏休みに点検をしました。警察は残念ながら今回都合で来ることができなかったのですが、交通安全協会を含めて、都市建設課であるとか、安房土木事務所であるとか、教育委員会ももちろんなのですが、皆で点検をしました。学校から挙げた、ここが危ないですという所を基にしながら、実際に見て歩いたということがあります。

今後は、統合小学校の場所も、もう決まっているわけがございますので、そこを始点にしながら、通学路の安全についても再度点検をして、対応できることについては、早急に関係諸機関と連携をとりながら対応していかねばならないと思っております。以上でございます。

久保委員長

はい、川上委員どうぞ。

川上委員

吉田委員あるいは長谷川委員のお話の中に入っていましたけども、要は親御さんが、子ども達に厳しくということではないかも知れないけれど、自分で通学しろと言って歩かせますというのは、江見や曾呂の奥の方の人はそういうことは無いかと思えますが、

太海辺りではそういう親があった場合に、それは許可しますか。

それともう1つ。それに加えて、ランドセルを背負って、背負ってなくてもいいのですが、国道沿いの歩道を歩かせますか。それとも、それは禁止させますか。

野田教育長

歩道というのは、城西国際大学の方の歩道のことですか。そうではなくて。

川上委員

要するに曾呂十字路の所を、太海の市街地の方へ真っ直ぐに行って、新屋敷のところを通過して帰りますけど、その曾呂十字路の交差点を国道沿いに歩道を通過して、曾呂側の第2波太橋を通過して、駅の裏の方へ行く。先ほどの太海公民館の方へ行く。あちらの方の集落の子もいるわけですから。

そういう国道沿いの歩道は歩行禁止というような形で措置するのでしょうか。

蒔苗教育次長

ここで、そこは駄目ですということではなくて、今まさに3校の校長先生方が、開校時に向けた学校経営ということで、当然通学路の安全対策、あるいは、どこをどう通させて良いのかということも今後、詳細に詰めていきます。

これについては、教育委員会もその中に加わって、今の国道沿いの歩道を歩かせて良いものかどうかということも含めまして、今後検討して決定してまいりたいと思います。

川上委員

分かりました。ちなみに、旧江見中の場合は、自転車通学を認めていたときに、今から30年くらい前、私のせがれの頃は、校長先生が国道沿いは通らないようにと指導していたみたいですけどね。

野田教育長

自転車はですかね。

川上委員

自転車は無論、歩いてでもでした。以上です。

吉田委員

一応、確認なのですが、この資料で登校時1と2がありますが、端的に言って曾呂地区の通学方法は今の案ですと、どちらになりますか。1ページ目は、鴨川中スクールバスとコミュニティバスに乗ってくださいという案。2枚目は、登校時1の鴨川中スクールバスが小学校専用の貸切スクールバスにという案だと思うのですが、これは、どちらも今のところありということですか。

唐鎌学校教育課総務係長

先ほどの説明の中でも申し上げましたけども、子ども達を運ぶ効果は、登校時1の案も、2の案も同じ効果を得られると思っております。同じ効果が得られて経費を抑えることができるのであれば、登校時1という形で行いたいと思っております。

また、登校時1で、例えば鴨川中の体育祭で代休になった場合には、登校時2と同じように貸切バスを出して、必ず2便確保していくという考えでおりますので、鴨川中スクールバスが出る平日は、登校時1の案で実施したいというふうに考えています。

八代委員

鴨川中学校のスクールバスをもし使うのであれば、中学生は統合小学校に寄って、また太海の市街地に寄って行くというルートは、それでいくと大分負担が増えるので、中学校のスクールバスのルート変更が可能であるのであれば、スクールバスを使ってもらえればと思うのですが、明らかに乗っている時間が長すぎます。

それと、この①の便とすると、中学生の2便の遅便の方の時間帯ですよ。1便が、部活の朝練習が無かったら出発しないというか、出ないと聞いているので、そうすると2便に全部の中学生が乗る。それで、そこに小学生も乗るということで、人数が大丈夫なのかなという心配があります。

それなので、できたら貸し切りバスを出してもらえればと思います。

唐鎌学校教育課総務係長

今、八代委員からご指摘いただきました鴨川中スクールバス、何人乗れるのかということですが、鴨川中スクールバスは、今、6時10分に部活の朝練習に参加する子ども達を乗せたバスが曾呂終点バス停を出発して、その後に2便目が7時に曾呂終点バス停を出ています。ルートは、曾呂地区と太海の市街地を回って鴨川中に向かうという便になります。

通常の部活動の朝練習があるときは、2便目に乗る曾呂地区のお子さんは、少なくとも1桁程度しかいないというふう聞いています。ですから、その便には、十分小学生は乗れると考えております。

それで、今八代委員からご指摘がありましたのは、朝練習が無かったときには、7時出発の便しか出ないのですが、こちらの場合も、平成26年度の人数の場合ですが、3学年の生徒が乗ったとしても20数名だということ、車両が路線バスタイプですので50名は乗れると思いますので、鴨川中スクールバスだけに全ての小学生が乗るわけではなくて、コミュニティバスと分散して乗るということを考えますと、中学生に席を譲ってもらうとかそういう問題はあるかとは思いますが、乗車は可能だというふうに考えています。

八代委員

ルート変更については。

唐鎌学校教育課総務係長

ルートの方ですが、先ほど申しあげましたように、鴨川中のスクールバスについては、今7時に曾呂終点バス停を出発しているのですが、教育委員会が中学のスクールバス業務を担当しております。したがって、鴨川中学校との協議になりますけれども、同じ教育委員会の中での協議となりますので、手続き的には、コミュニティバスよりは進めやすいのではないかと考えます。

それで、統合小学校に寄ることを想定して、出発時間も10分程早める時刻で設定しておりますので、ルートの方は、これはあくまでも曾呂地区の小学生だけを乗せるという考えですので、統合小学校に上がった後は、そのまま太海を回って、鴨川中に向かって国道沿いを走ってもらうという形で考えております。

八代委員

何分乗ることになりますか。

唐鎌学校教育課総務係長

今現在の便に、プラス 10 分ということで考えております。

八代委員

そうなる、何分になるのですか。

唐鎌学校教育課総務係長

6 時 50 分に出発してから統合小に 7 時 20 分到着と見込んで、30 分間ということで考えています。

八代委員

中学生はどうなりますか。中学校までは何分ですか。

唐鎌学校教育課総務係長

中学生が鴨川中までということですか。それは、この時間にプラスして太海市街地を回って鴨川中までですから、もう 20 分くらい乗ることになります。

八代委員

50 分バスに乗るということですよ。そうすると。

唐鎌学校教育課総務係長

乗車時間が長いという意見もございますが、この間の 9 月 17 日に曾呂小 P T A からいただいたご提案の中には、バスの時刻が多少早まることは地域の了解も得られるのではないかとご意見もいただいたところでございますので、そちらの方も参考にさせていただきますというところです。

吉田委員

その件に関していいですか。

久保委員長

はい、吉田委員どうぞ。

吉田委員

その件を理由にされると困るのです。それはあくまでも、西と二子にバスが行っていただけるといって言ったつもりなので、そういう所だけ捉えてしまうのは、正直言って困ります。

それから何度もすいません。太海も江見も子ども達にとって一番良い案が通ったので、太海と江見の子ども達は、このままもちろん進めていって欲しいので、曾呂のせいで、太海や江見の子に迷惑がかかるようなことはしたくないのです。

ただ、太海や江見に関しては、要望がいくつかあった中で通ったものがあって、曾呂に関しては、このままでだと何も通らず、しかも鴨川中のスクールバスとコミュニティバスに乗り合いで乗れというのは、自分としても何日も何日も考えましたけど、自分の立場もありますし、皆さんに対する自分の立場も相当考えましたけど、どうしてもそれだけは受け入れできません。

何で曾呂だけこうになってしまうのか。西と二子の子ども達のことはやはり無視はできないので、何度考えても曾呂だけ要望が通らず、当初よりも悪くなってしまおうというの

は、3校平等という意識でというのは聞いたので、これでは受け入れられません。

ましてや、もちろん僕だけの意見では決められませんので、曾呂地区の保護者の理解も必要ですし、今後、もしそういう場を作っていただけるのであれば、作っていただきたいです。この場だけで、それではこの案で良いですよというわけには、どうしてもいきません。本当に申し訳ないと思うのですが、どうしてもこれだけは納得できません。

ちなみに中学校に関しても、通学バスは曾呂から出発して太海を回って鴨川中に行く。帰りも、太海を回って曾呂に帰ってくる。この小学生の子ども達もいずれ鴨川中に行くので、中学生になっても朝はほかの地域よりも早くバスに乗らなければいけない、帰りもほかの地域よりも長く乗らなければいけない。

小学校でも中学校でも曾呂の子ども達は何かしらを、ほかの地域の子に比べたら我慢しなければいけないという状況にあるので、別に曾呂だけを良くしてくれということも言ってるのではなくて、あまりにも曾呂の子ども達だけがこれではというのが、本当の気持ちです。

久保委員長

はい。蒔苗次長どうぞ。

蒔苗教育次長

結果として、今吉田委員が言われたように、太海、江見は希望どおりとはいかないまでも、希望はある程度通してもらっています。曾呂については、なかなかその要望が通らなかった。これでは、なかなか納得いかないというご意見でした。

繰り返しませんけども、別に意図的にそういうふうにしたわけではございませんで、いろいろ検討して、できるだけ反映したいというふうに我々は考えていたのですけれども、このようなルートになったことはご理解いただきたいということと、それから当初スクールバス1台を出す案ということも、ご提示させていただいております。

ただ、そうは言いましても市民の税金を使って予算をはじき出す訳でございますので、できればその有効に使いたいと、これもご理解いただけると思います。

一番大事にしたいことは、子ども達の健康面であるとか、出発時刻が早くなったことによって、当然朝ご飯の問題もありますし、乗っている時間等もあるのですが、これについては、まだ、中学校の校長先生をはじめ、伺っておりません。

ですから、中学校サイドも、当然、校長としての考え方、それでは困るということもあろうかと思えます。従いまして、健康面、朝の生活のリズム等が懸念されるということであるならば、当初、素案の2で提示させていただきましたスクールバスを曾呂から出すということは、当然考えておかなければいけない、このように思っております。

久保委員長

この件については、検討していただいて次回また回答をいただくということで。

八代委員

仮にその貸切バスを曾呂に1台出した場合の予算は、どういうふうに見込んでいるのでしょうか。

長谷川学校教育課課長補佐

朝の1便を貸切バスでということになりますと、毎日1便ずつ、それが約200日ということで、概算ではありますが、200万円ほどかかる見込みになっています。

八代委員

それは、バスを借りるのですか。バスを買うとか、そういうことですか。

長谷川学校教育課課長補佐

運行する費用が、朝1便あたり1万円ということです。

山口（眞）委員

よろしいですか。冒頭の説明で、園児バスを出してくださいと要望がありましたという話がありましたけど、その結論はどうなりましたか。

唐鎌学校教育課総務係長

前回、山口（眞）委員からいただきました園児バスのご要望につきましては、その場で蒔苗次長から相手の業者もあることですのでということで説明した記憶がありましたので、私の中ではその場で回答済というふうに認識していたのですが。

山口（眞）委員

それで、今日は、その結果はどうなのですか。

唐鎌学校教育課総務係長

園児バスではなく、普通のマイクロバスということで提示させていただきました。

山口（眞）委員

マイクロバスでやるということですね。分かりました。そうすると、マイクロバスは登下校で2台使うわけですか。この登校時の資料を見ると、30分間の運行時間で、外堀バス停発で統合小学校へ行って、小学校からまた外堀へと引き返せば、園児を乗せられるのですよね。同じバスを使うのですよね。その考えだと思います。

でも、下校になったら、これはもう1台なければいけませんよ。この時間帯でマイクロバスを1台で往復させようとする、隣の小学校もあるのに往復1時間かけて出せますか。

野田教育長

下校時間のことですね。降園時間と下校時間が、一緒になると2台出さなければいけないということですね。

山口（眞）委員

下校に2台出さなければいけなくなりますよね。

野田教育長

幼稚園のバスが最初に出発して園児の降園に使って、帰って来てまた小学校の下校便には使えないのではないかとということですね。

山口（眞）委員

そうです。時間的な問題です。時間が許すのならば2往復すれば良いのですけど。

蒔苗教育次長

幼稚園の降園と低学年の下校時刻が、例えば10分か15分の差であれば、これは当然

乗れないわけです。そういう場合には、別々に出さなければならぬ。

あとは、今、小学校の方も結構授業時数が多くなりまして、実際には、2年生であれば6時間授業がございまして、幼稚園の降園とは結構差があるのです。従いまして、その時間差の中での運行となります。

山口（眞）委員

その説明はしっくりこないな。幼稚園の降園は2時15分になっていますよ。

だけど、私達は今、江見小学校で安全パトロールをしていると、2時半に学校に来てくれ、集団下校しますよ、さあ送って行きなさいとやっているのではないですか。

蒔苗教育次長

そうですね。曜日によって違うのです。

山口（眞）委員

曜日によって違うと言ってもこれは同じですよ。

蒔苗教育次長

ですから、その辺については、要するに、これから学校が日課表を作ります。それで、毎日同じような下校時間にはならないのです。授業が5時間で終わる日もあれば、6時間の日もあります。低学年であってもそうなのです。

ですからその辺、幼稚園の降園というのは大体午後2時に決まっていますので、どうしても無理であれば、当然、低学年用のバスが別に必要になります。

その辺をこれから詰めていって、とにかく子ども達が困らないようにしていきます。下校して、例えばそこに30分も待たされるようでは困ってしまいますし、逆に幼稚園児でもそうなのですけども、子ども達が困らないようにするというのが第一原則でございますので、支障の無いようにしたいと思います。

山口（眞）委員

いいですか。幼稚園では延長保育をやると言ってましたね。延長保育です。

（ほかの委員から預かり保育と言い直す声があり）

そうです、預かり保育です。この2時15分でバスが出ちゃった後に父兄が迎えに行くのですが、それで、朝の場合は早くから父兄が送って来るといいますか。

蒔苗教育次長

預かり保育の場合、朝早く預けるご家庭と、それから幼稚園の降園の後に預けるご家庭、あるいはその両方の利用、それぞれいらっしゃるのです。

基本的には、預かり保育の送迎というのは保護者でございます。一言で言えば、通常の短時間保育と言いましょか、午前9時から午後2時までの利用の園児は通園バスでございます。それ以外の預かり保育を希望する方については、ほかの園でもそうなのですが、保護者の送迎が原則ということで市内統一しております。

斎藤副委員長

お疲れのところ1つ確認したいのですが、通学方法検討資料の下校時のことで聞きたいのです。一斉研修日の時、皆さん一緒に下校すると思うのですが、その時に一斉に帰った場合、乗り切れないのではないかとと思うのですけれど、その時の対応というのはどうなのですか。

唐鎌学校教育課総務係長

下校時の資料で①の便と②の便が一緒でも乗り切れないのではないかとということですね。

斎藤副委員長

③の便がどうなのか。

唐鎌学校教育課総務係長

①の便と②の便が運行し、さらに太海の市街地を回る③の便も合わせて太海、江見方面に出すという考えです。

斎藤副委員長

③の便も同じ時間に出してくれるということですか。

唐鎌学校教育課総務係長

そういうことです。

根本委員

これ、①、②、③が同時でよろしいのですよね。

唐鎌学校教育課総務係長

はい、そのとおりです。すみません、資料が2台の運行と表示が間違っておりました。

斎藤副委員長

分かりました。ありがとうございます。

根本委員

もう一度確認ですけど、2台で運行ではなくて、3台で運行となるわけですね。

唐鎌学校教育課総務係長

はい。そのように考えています。

久保委員長

それでは、大分時間も経ちましたけど、ほかにも何かありましたら。吉田委員どうぞ。

吉田委員

すいません、最後にもう一度。曾呂の西と二子の問題は、コミュニティバスが走るようになればというお話をいただいたので、その地区に関しては子ども達に限らず大人も路線バスを走らせて欲しい地域だと思います。

ちなみに、今回、こういう問題にあたって、いろいろ自分でも調べて現地を見たり、回転場を見たり、車で走ってみたりして、2つの地域とも、コミュニティバスが絶対に走れない場所ではないと思うのです。

ですので、その辺に関しては、今後、もちろんPTAで決めることではないので、地域の方々と、あと地域の代表の方、いろいろな方と相談して、実現できない話ではないと思いますので、早期にコミュニティバスを何とかそのルートに回れるように、曾呂と

して努力していきたいと思えます。

ただ、子どもはその間に成長してしまいます。早期にそのコミュニティバスのルートを変更できるように曾呂として精一杯努力しますが、前回、ハイエースタイプの車両というお話も少しありましたので、それまで暫定的にハイエースのようなものを出してもらえないかと思えます。

その件に関しては、自分は3月でPTA会長の任期がもう終わってしまいますが、まだ下の子どもが小さいので、新小学校には親としてずっと関わるので、その問題については逃げもせず、ルート変更の件に関しては精一杯やりますので、何とか暫定的に、それまでの間、ハイエースタイプの車両、ジャンボタクシータイプの車を回していただけないでしょうか。

久保委員長

暫定的に回して欲しいという要望でしたが、それについては次回までに検討して、また回答していただくということでしょうか。

それで、私からも確認なのですが、先ほど徒歩通学について、太海地区から徒歩通学もあるということですが、曾呂地区の宮の地域の子供達は、たぶん徒歩で来る子供達がいると思えます。

その子供達が、バスや送迎の車がたくさん通る坂道を上がっていくのは大変危険と思えますので、一時、曾呂の子供達がプールの脇の方の道を通ってこれないかという要望が出ていたかと思うので、それについても検討してもらったり、あるいは太海地区の子供達は、当然あの坂を登っていかなければいけないことになると思うので、その安全対策についても検討をお願いしたいと思えます。

それでは次回までの要望ということで、ほかにもあったらお願いします。

(委員から意見無し)

無いようですが、通学方法の検討は今回で終わることではないので、今回出た要望をまた検討していただいて、次回もまた継続していくことになればと思えます。

それでは次は議事の(3)その他ですが、先ほど終わりましたので、もしそのほかで、何かありましたらお願いしたいと思えます。

無いようですので、事務局から何かありましたらお願いします。

前田学校教育課長

今回の検討委員会の会議日程でございますが、次回の会議は11月19日水曜日午後7時からこの会場で予定しております。ご都合は、いかがでしょうか。

(委員から反対なし)

久保委員長

それでは、今回は11月19日水曜日の午後7時からこの場所でということになりました。特にほかにも無いようですので、議事の(3)を終わりにします。

以上で本日予定していた議事の一切を終了しました。会議を終了したいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

(委員から同意の声あり)

ありがとうございました。それでは進行を事務局に戻します。

唐鎌学校教育課総務係長

本日は休憩も挟まずに長時間にわたり、ご審議をいただきましてありがとうございました。以上で本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

本会議の内容を確認したので署名する。

平成 27 年 7 月 10 日

会議録署名人 中村 貴生